

## 参考資料

### 1 白岡市都市計画マスタープランについての諮問と答申

#### (1) 諮問

街 第 515 号  
平成29年1月27日

白岡市都市計画審議会会長 様

白岡市  
上記代表者 白岡市長 小島 卓

白岡市都市計画マスタープラン（案）について（諮問）  
このことについて、都市計画法第18条の2に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針の改訂について、下記のとおり審議に付します。

記

- 1 審議案件  
白岡市都市計画マスタープラン（案）について

## (2) 答申

都審 第 7 号  
平成 29 年 2 月 16 日

白岡市  
上記代表者 白岡市長 小島 卓 様

白岡市都市計画審議会  
会長 神田 興作

白岡市都市計画マスタープラン（案）について（答申）  
平成 29 年 1 月 27 日付け街第 515 号で諮問のありましたこのこと  
については、下記のとおりです。

記

- 1 審議案件  
白岡市都市計画マスタープラン（案）について
- 2 賛否の別 賛成
- 3 意見の要旨 意見なし

## 2 都市計画マスタープラン見直しの経緯の概要

事 項	時 期	備 考
市議会定例会 行政報告	平成 26 年 11 月 27 日 (木)	
白岡市都市計画マスタープラン見直し 庁内検討委員会・専門部会合同会議	平成 27 年 1 月 15 日 (木)	
白岡市都市計画マスタープラン見直し 庁内検討専門部会 第2回会議	平成 27 年 4 月 24 日 (金)	
白岡市都市計画審議会	平成 27 年 7 月 24 日 (金)	概要説明
白岡市都市計画マスタープラン見直し 庁内検討専門部会 第3回会議	平成 27 年 9 月 29 日 (火)	
白岡市都市計画マスタープラン見直し 庁内検討委員会 第2回会議	平成 27 年 10 月 6 日 (火)	
市議会定例会 行政報告	平成 27 年 11 月 26 日 (木)	
白岡市都市計画マスタープラン見直し 庁内検討専門部会 第4回会議	平成 28 年 7 月 19 日 (火)	
白岡市都市計画マスタープラン見直し 庁内検討委員会 第3回会議	平成 28 年 8 月 10 日 (水)	
白岡市都市計画マスタープラン【全体構想】 (素案)に対するパブリックコメント	平成 28 年 8 月 16 日 (火) ~ 平成 28 年 9 月 16 日 (金)	意見 2 件
白岡市都市計画審議会	平成 28 年 8 月 18 日 (木)	進捗報告
市議会定例会 行政報告	平成 28 年 9 月 1 日 (木)	
白岡市都市計画審議会	平成 28 年 9 月 30 日 (金)	進捗報告
市議会全員協議会	平成 28 年 10 月 27 日 (木)	
埼玉県調整	平成 28 年 10 月 28 日 (金)	
白岡市都市計画マスタープラン(案)に 対するパブリックコメント	平成 28 年 11 月 15 日 (火) ~ 平成 28 年 12 月 14 日 (水)	意見 45 件
市議会定例会 行政報告	平成 28 年 11 月 30 日 (水)	
白岡市都市計画審議会 諮問	平成 29 年 1 月 31 日 (火)	答申 平成 29 年 2 月 16 日
市議会定例会 協議報告	平成 29 年 3 月 17 日 (金)	

### 3 用語解説

五十音	用語	解説
あ行	延焼遮断帯	道路・河川・鉄道・公園等の都市施設とそれらの沿線の一定範囲に建つ耐火・準耐火建築物により形成される大規模災害時等に市街地大火を阻止する帯状の不燃空間。
	オープンスペース	公園・広場・河川・湖沼・山林・農地等、建築物によって覆われていない土地の総称。空間的に開放的な地表面及びその広がりを持つ場所。
か行	街路事業	都市計画法に基づいた道路等を都市計画事業として整備する事業。都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与することを目的としている。
	合併処理浄化槽	し尿と台所や風呂等の排水等の生活雑排水を併せて処理する浄化槽。公共下水道のような集合処理方式とは異なり、個別の汚水を処理することができる。
	環境事業団	環境事業団法に基づき、産業公害を防止するために、町工場の集団移転など公害の防止と環境保全の事業等を行う団体。平成16年に独立行政法人環境再生保全機構等に事業が継承されている。
	既存ストック	これまでに整備された道路や公園、下水道等の都市基盤施設や公共施設、建築物など。
	狭あい道路	幅員が狭く、救急車や消防車などの通行が困難な道路。幅員4m未満の道路を指す場合が多い。
	協働	住民・企業・行政等がそれぞれの役割や特性を理解するとともに、対等な立場で、まちの課題等の解決に協力して取り組む活動。
	緊急輸送道路	大規模な地震等の災害が発生した場合、救命活動や物資輸送を行うため、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線。
	啓開道路	災害時における輸送路を確保するため、応急補修を優先的に行う道路。
	下水道普及率	全人口に対する、公共下水道供用開始区域内の人口の比率。
	下水道水洗化率	公共下水道供用開始区域内の人口に対する、公共下水道に接続している水洗化人口の比率。
	公共下水道	市街地における下水を排除又は処理するためのもので、市町村が事業主体となって行う最も一般的な下水道。
	交流人口	観光、通勤・通学、買い物等で本市に一時的・短期滞在からなる人口。
さ行	市街化区域	都市計画法に基づき、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
	市街化調整区域	都市計画法に基づき、市街化を抑制すべき区域。

五十音	用語	解説
さ行	市街地開発事業	都市計画法に基づき、地域が抱える課題を解消するため、一定の区域を定め、地域の状況に応じた整備手法を用い、良好な市街地を形成する事業。土地区画整理事業や市街地再開発事業等が挙げられる。
	社会資本整備総合交付金	活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援といった分野の政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本整備総合計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に整備する総合的な交付金。平成 22 年度（2010 年度）に創設された。
	社寺林	鎮守の森など寺院や神社の境内に植生している樹林。主にスギ、ヒノキ、クスノキ、ケヤキ等が植えられる。
	住民参加	目標設定・計画策定・事業実施の各プロセスにおいて、地域住民が意思を反映させ、計画の作成・決定・実施へ参画していく状態・プロセス。
	少子高齢化（社会）	出生数が減少し、15 歳以下の年少人口の割合が低下することや、平均寿命の伸びなどにより 65 歳以上の老年人口の割合が増加する状況。
	職住近接型都市	職場と住居の距離が近い環境。ゆとりある生活を実現し、長時間通勤の問題や通勤混雑などの緩和ができる。
	白岡市人口ビジョン	本市における人口の現状分析を行い、人口問題に関する認識を市民と共有するとともに、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す人口に関する計画。平成 28 年（2016 年）3月に策定。
	白岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	白岡市人口ビジョンの今後の基本的視点を踏まえた基本目標を位置づけ、地域の実情に応じた施策を展開し、将来にわたり活力ある地域社会の維持を図る計画。平成 28 年（2016 年）3月に策定。
	生活排水処理率	全人口に対する下水道施設、集落排水施設、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設による生活排水の処理人口の比率。
	生産緑地	都市計画法及び生産緑地法に基づき、市街化区域において、公害又は災害の防止や、農林漁業と調和を図ることとして指定された農地。
た行	多自然川づくり	単なる自然保護だけでなく、自然を積極的に再生しながら水辺の環境づくりを進めるという考え方を基調として、自然材料（石材、木材、植物）を使った川づくり。
	地区計画	都市計画法に基づき、良好な都市環境の整備と保全を図るため、地域のまちづくりの目標に合わせて地区施設や建築ルールの規制等を行いながら、地域の特性に応じたルールを定めることができる制度。

五十音	用語	解説
た行	調節池	大雨等により川の水位が上がり洪水になることを抑えるため、流れる水量の一部を一次的に貯留する施設。
	定住人口	その地域に定住している人口。居住人口。
	低未利用地	周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況等）が低い「低利用地」と、適正な利用が図られるべき土地において、長期間にわたって利用されていない「未利用地」の総称。主に、更地や空き家・空き店舗、資材置き場、駐車場等が挙げられる。
	都市近郊農業	都市に近接する地域の農業。都市の近郊で農産物を作れば消費地に近いため、鮮度が高く、輸送費用をあまりかけずに届けられるといった利点がある。
	都市計画区域	都市計画法に基づき、一体の都市として総合的に整備、開発し、保全する必要がある区域。
	都市計画公園	都市計画法に基づき、都市施設として都市計画決定された公園。
	都市計画道路	都市計画法に基づき、都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する都市施設として、都市計画決定された道路。
	都市公園	都市公園法に基づき、都市計画区域内に設置され、公園として整備されているもの。
	都市農業振興基本計画	都市農業振興基本法に基づき、都市農業の振興に関し政府が農産物の供給、防災、良好な景観形成、国土・環境保全など都市農業の多様な機能を発揮するため、担い手の確保、土地の確保等の施策等について定める計画。
	土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るため、換地手法による土地の区画形質の変更と、道路、公園、広場等の公共施設の整備を行う事業。
な行	農業集落排水事業	農業振興地域の整備に関する法律に基づいて指定された農業振興地域における農業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的として、同地域内の集落について実施する汚水処理事業。
	デマンド型のりあい交通	希望時間帯や乗車場所等の要望（デマンド）を利用者があらかじめ予約をし、同じ方面に行く人と乗り合いながら目的地に移動する地域公共交通サービス。本市では市内全域を運行エリアとしている。
は行	バリアフリー	障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去する施策、事物、状態。
	避難所	避難者を収容し、物資等を輸送することができる屋内の施設。主に集会所、小中学校等が指定されている。

五十音	用語	解説
は行	避難場所	災害による火災や地震等が発生した場合、避難するための屋外の場所。主に小中学校の校庭等が指定されている。
	ふるさとの森	ふるさとの緑を守るため、県が指定し、保全を図る樹林地。現在、本市では県の指定が無くなり、本市が「ふるさとの森」に指定し、引き続き保全を図っている。
	防火・準防火地域	都市計画法に基づき、市街地における火災の危険を防除するため定める地域。建築基準法と連動して建築物の防火上の構造制限が行なわれる。
	保存樹木・保存樹林	緑豊かな住みよい自然環境づくりを目指し、本市に残る健全で美観に優れ、住民に親しまれているとして指定された樹木・樹林。指定された保存樹木・保存樹林は、維持管理に対して奨励金を交付している。
ま行	水と緑のふれあいロード	県により、見沼代用水路の支線である騎西領用水等の改修によって生じた余剰地を活用し、整備された自転車歩行者専用道路。笠原沼用水や黒沼用水等沿いに設けられ、加須市を起点とした騎西領・中須用水コースと、久喜市を起点とした中島・黒沼・豊春用水コースがある。
	緑のヘルシーロード	県により、見沼代用水の改修によって生じた余剰地を活用し、整備された自転車歩行者専用道路。コースは、行田市の利根大堰を起点、川口市の川口グリーンセンターを終点としている。
や行	屋敷林	農家等において、防風、防火、防塵及び防雪並びに自家用の燃料や堆肥等として、屋敷の周りに植栽された樹林。主にケヤキ、スギ、カシ、ネズミモチ等が植えられる。
	遊休農地	1年以上耕作されておらず、かつ今後も耕作される見込みがない農地。
	優良農地	まとまって存在する農地等、農業を営むに当たって良好な条件を備えている農地。
	ユニバーサルデザイン	バリアフリーは、元々あった障壁（バリア）を除去することを目指すことに対し、ユニバーサルデザインは、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、最初から全ての人に配慮した都市や生活環境をデザインする考え方。
	用途地域	都市計画法に基づき、地域の特性に応じて、建築物の用途、建ぺい率、容積率、高さ等を規制することにより、居住地の保護や商業・工業等の都市機能の維持増進を図り、都市のあるべき土地利用を実現するために定められる地域、地区又は街区。目指すべき市街地に応じて用途別に分類される12種類の都市計画の総称。